

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 24日

茨城県知事

大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県日立市東町四丁目13番1号

氏 名 株式会社レゾナック 山崎事業所

事業所長 村井 康裕

電話番号 0294-23-8909

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2023年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社レゾナック 山崎事業所
事業場の所在地	茨城県日立市東町四丁目13番1号
事業の種類	16 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	412.0t	全処理委託量	412.0t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	411.4t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	236.2t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分を行 う特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	127.4t
※事務処理欄			



(日本工業規格 A列4番)

-6.6.25 和

10

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:全体)

項目	実績値
①排出量	378.1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	378.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	371.6
⑫再生利用業者への処理委託量	284.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	73.9

項目	実績値
①排出量	378.1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	0.0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0.0
⑨自ら中間処理した後、海上投入処分又は自ら埋立処分した量	0.0
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	378.1

⑧自ら中間処理した後、再生利用した量	0.0
⑨自ら中間処理した後、海上投入処分又は自ら埋立処分した量	0.0
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	378.1
⑪自ら中間処理した後、業者への処理委託量	0.0
⑫自ら中間処理した後、業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	73.9

(第2-1面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:引火性廃油)

項目	実績値	自ら中間処理した量 後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 業者への処理委託量	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理委託量	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した量 業者への処理委託量	自ら直接再生利用した量 業者への処理委託量	自ら直接再生利用した量 業者への処理委託量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接再生利用した量	自ら直接再生利用した量
①排出量	264.0	④ 0.0	⑥ 0.0	⑨ 0.0	⑩ 264.0	⑪ 258.1	⑫ 0.0	⑬ 0.0	⑭ 31.6	⑮ 258.1	⑯ 0.0	⑰ 0.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0											
⑤自ら熱回収を行った量	0.0											
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0											
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0											
⑩全処理委託量	264.0											
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	258.1											
⑫再生利用業者への 処理委託量	232.4											
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0											
⑭熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	31.6											
⑮有償物量												
⑯不要物等発生量												
⑰排出量	① 264.0	③ 0.0	④ 0.0	⑥ 0.0	⑨ 0.0	⑩ 264.0	⑫ 0.0	⑬ 0.0	⑭ 31.6	⑮ 258.1	⑯ 0.0	⑰ 0.0
⑱自ら直接再生利用した量 業者への処理委託量	0.0											
⑲自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 業者への処理委託量	232.4											
⑳自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した量 業者への処理委託量	31.6											
㉑自ら直接再生利用した量	0.0											

(第2-2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:引火性廃油有害)

有 債 物 量	自ら直接再生利用した量 ② 0.000
排 出 量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0.000

項目	実績値
①排出量	90.470
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	90.470
⑪優良認定処理業者へ の処理委託量	90.470
⑫再生利用業者への 処理委託量	51.600
⑬熱回収認定業者へ の処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	38.870

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.000
---------------------------------

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0.000
------------------------------------

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑥ 0.000
---

自ら中間処理した後 自ら熱回収認定業者へ の処理委託量 ⑯ 0.000
--

自ら中間処理した 後の残さ量 ⑨ 0.000
------------------------------

自ら中間処理した後 自ら熱回収認定業者へ の処理委託量 ⑮ 0.000
--

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 90.470
---

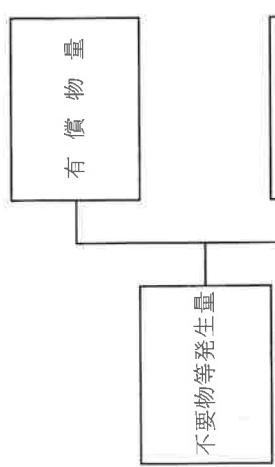
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑯ 38.870
---

⑫のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑰ 90.470
-----------------------------------

(第2-3面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:強酸)



項目	実績値
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑪全処理委託量	2.0

⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収を行なう業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	1.7

①排出量	2.0	④自ら中間処理した量	0.0	⑥自ら中間処理した量 後の残さ量	0.0	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.0	⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	2.0	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0
②自ら再生利用した量	0.0	③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.0	⑤自ら中間処理してよ り減量した量	0.0	⑦自ら中間処理してよ り減量した量	0.0	⑨+⑩自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	1.7
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0.0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0	⑭のうち熱回収を行なう業者 への処理委託量	2.0	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0
⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0	⑭のうち熱回収を行なう業者 への処理委託量	2.0	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.0	⑯のうち熱回収を行なう業者 への処理委託量	0.0	⑰のうち熱回収を行なう業者 への処理委託量	0.0

(第2-4面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:強アルカリ)

項目	実績値
①排出量	21.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑪全処理委託量	21.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	21.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.6

項目	実績値
①排出量	21.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0

項目	実績値
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0.0
⑨自ら中間処理した後の残さ量	0.0

項目	実績値
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.6

項目	実績値
⑫自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
⑬自ら中間処理した後海洋投入処分又は自ら埋立処分した量	0.0

項目	実績値
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	21.0
⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0

項目	実績値
⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑰のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.6

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:有害汚泥)

項目	実績値
①排出量	0.045
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑪全処理委託量	0.045
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.045
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0.045

項目	実績値
①排出量	0.045
④自ら中間処理した量	0.000

項目	実績値
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000

自ら直接再生利用した量	② 0.000
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0.000

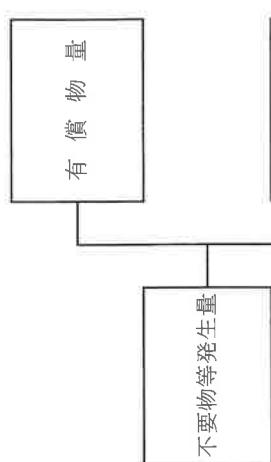
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 0.000
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩ 0.045
自ら中間処理による減量	⑦ 0.000
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪ 0.045

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0.000
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0.000
⑪のうち熟回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑭ 0.045
⑪のうち優良認定業者への処理委託量	⑮ 0.045

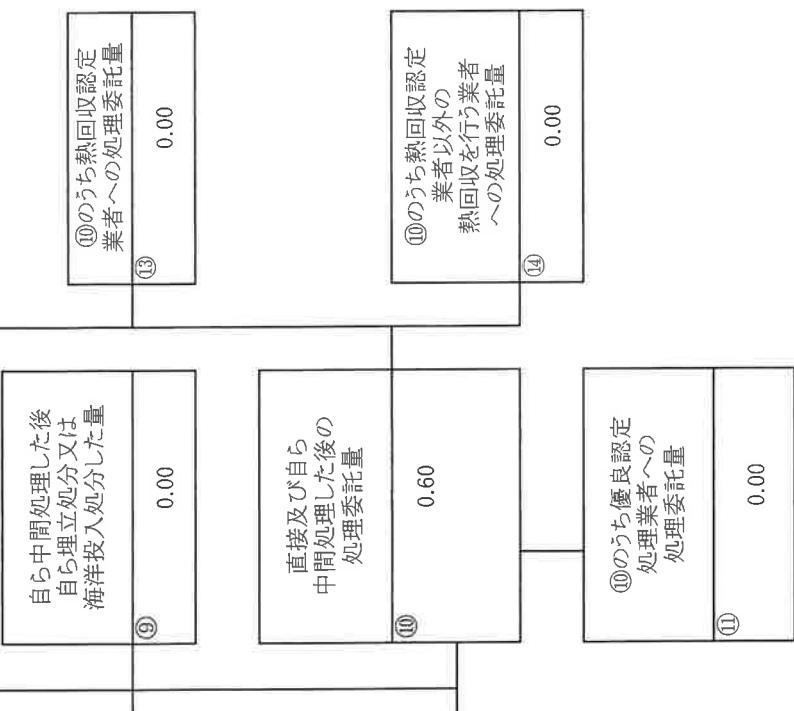
(第2-6面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:廃石綿)



項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理によ り減量した量	直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑩のうち熟回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑪ 0.00
①排出量	0.60	④ 0.00	⑥ 0.00	⑨ 0.00	⑮ 0.00	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00					
⑤自ら熟回収を行った量	0.00					
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00					
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00					
⑪全処理委託量	0.60					
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00					
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00					
⑬熟回収認定業者への処理委託量	0.00					
⑭熟回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00					



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。